

算定項目等	記載欄	明細書略号	「摘要」欄記載 (○：原則必要, △：場合により必要)
■麻 酔			
麻酔・通則 乳幼児・困難者の加算 未熟児加算／新生児加算／乳児加算／幼児加算	該当記載欄に合算		
時間外加算, 休日加算, 深夜加算	麻酔 「その他」欄		○
伝達麻酔（下顎孔または眼窩下孔に行うもの）①	所定欄		
浸潤麻酔②			
吸入鎮静法（30分まで） 実施時間が30分を超えた場合の加算	麻酔 「その他」欄	IS	○
静脈内鎮静法		静鎮	○
歯科麻酔管理料 歯科麻酔管理料2		歯麻管2	
歯科吸入麻酔または歯科静脈麻酔（Ⅰ） 1 10分未満のもの／2 10分以上20分未満のもの		歯麻酔（Ⅰ）1-2	○
歯科吸入麻酔または歯科静脈麻酔（Ⅱ） 1 麻酔に従事する歯科医師が専従で実施する場合 2 麻酔に従事する歯科医師の指導下で麻酔を専従で実施する場合 3 麻酔を専従で実施する場合 4 1～3以外の場合 麻酔管理時間加算		歯麻酔（Ⅱ）1 歯麻酔（Ⅱ）2 歯麻酔（Ⅱ）3 歯麻酔（Ⅱ）4	○
薬剤（麻酔）			